

5. 地区別まちづくり計画

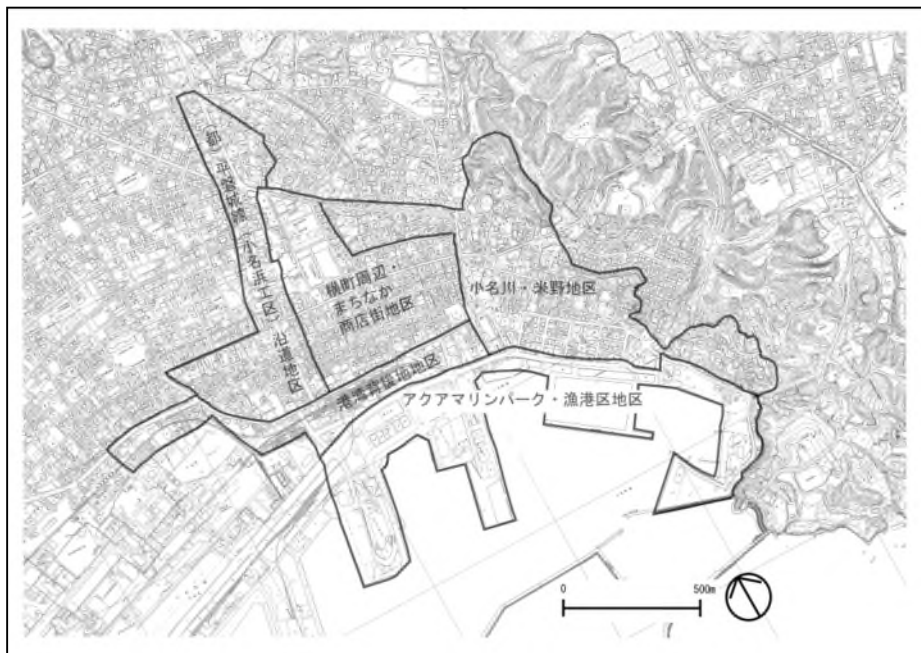
本章では、基本方向と将来都市構造、部門別方針に沿ったまちづくりを進めるため、各地区の特性に配慮しながら、地区別の具体的な目標を掲げ、まちづくりの方針及び施策の展開方向を示す。

- 現状と課題・・・・・・・・地区の現状・課題について整理する。
- まちづくりの目標・・・・まちづくりを進める上での目指すべき方向性を示す。
- まちづくりの方針・・・・目標を達成するために、どのような方針でまちづくりを進めるかを整理する。
- 施策の展開方向・・・・方針に沿ってどのような取り組みを実施していくかを整理する。

地区の区分

地区別まちづくり計画における地区の区分については、前章の地区別土地利用の方針において区分した、次の5つの地区とする。

- ① (都) 平磐城線沿道地区
- ② 横町周辺・まちなか商店街地区
- ③ 港湾背後地地区
- ④ 小名川・米野地区
- ⑤ アクアマリンパーク・漁港区地区



5-1 (都) 平磐城線沿道地区

現状と課題

- 現在、福島臨海鉄道(株)貨物ターミナルが港と市街地を分断しているため、港湾部の賑わいが市街地へ波及していない状況にある。
- 安全で円滑な交通環境の整備や、港と一体となったまちづくりを進めるため、(都)平磐城線の街路整備事業が進められている。
- (都)平磐城線が港湾部まで延伸されることにより、港と市街地の連携が強化され、港と一体となったまちづくりと地区外からのアクセス強化による賑わいの向上が期待される。



(都)平磐城線(花畑工区)



(都)平磐城線(岡小名工区)



小名浜支所

まちづくりの目標

① 賑やかな通りをつくるための沿道土地利用の誘導

- 現在の沿道土地利用や地区のニーズを踏まえながら、新たな賑わいの創出を図るための沿道利用を誘導する。

② 安全で快適なシンボルロードづくり

- (都)平磐城線の拡幅に併せ、快適な歩行空間を創出し、地区住民や沿道利用者などが安全・快適に通行できる道づくりを進める。

③ 小名浜の新しい顔となる街並みづくり

- 港まち小名浜をイメージする特徴的で統一感のある沿道の街並み景観の形成を図る。



(都)平磐城線の整備イメージ

まちづくりの方針

① 賑やかな通りをつくるための沿道土地利用の誘導

○ 地区の特性を踏まえた秩序ある土地利用の誘導

(都)平磐城線沿道には、現在、商業、業務、公共公益施設等が立地しているが、各区間における特性を踏まえた土地利用の誘導を図る。

1) 日産サテオ福島～小名浜支所

- ・周辺は住宅地区となっているため、日常生活を支える商業機能の集積を図る。
- ・定住人口の増加を図るため、商住一体型の土地利用を誘導する。
- ・小名浜支所については、地区の行政サービス機関として望ましい機能やあり方等について検討を行う。

2) 小名浜支所～本町通り

- ・現在、業務関連施設や公益施設等が多く立地しており、さらに中心性の高い地区とするため、商業・業務施設等の集積する沿道土地利用を誘導する。

3) 本町通り～臨港道路

- ・港湾背後地に隣接する幹線道路沿道という特性を踏まえ、まちなかと異なる観光商業の集積を図り、港からの観光客や地区外からの来訪者が歩きたくなる沿道土地利用を誘導する。

② 安全で快適なシンボルロードづくり

○ 広域的な連携強化

- ・平地区等からのアクセス強化による利便性の向上を図る。
- ・地区のシンボルロードにふさわしい道路整備を促進する。

○ 快適で安全な歩行空間の創出

- ・誰もが安全・快適に通行できるバリアフリー化された歩行空間づくりを行う。
- ・歩行者、自転車利用者の安全性と利便性の向上を図る。

○ 人と環境にやさしい歩行空間の形成

- ・歩きやすく自然にもやさしい道づくりを進める。

③ 小名浜の新しい顔となる街並みづくり

○ 統一感のある街並み景観の形成

- ・沿道地区の特性を踏まえ、統一感や開放感を有する快適な街並み景観を形成する。

○ 緑の軸の形成

- ・街路樹による緑化と併せ、樹木の統一による沿道景観の形成を図る。

○ ゆとりと潤いのある街路景観の形成

- ・ゆとりと潤いのある開放的な歩行空間を形成する。

○ 市民参加による管理体制の確立

- ・市民主体による道路美化活動を推進する。

施策の展開方向

① 賑やかな通りをつくるための沿道土地利用の誘導

- 地区計画や建築協定などのルールづくりに向けた沿道権利者等の合意形成
- 沿道の賑わいを創出するための商業・業務施設等の誘致
- まちなかを回遊する仕掛けづくりのため、外縁部への駐車場整備の検討
- 小名浜支所のあり方に関する検討


② 安全で快適なシンボルロードづくり

- (都) 平磐城線の拡幅整備
- 歩行者と車両の分離による安全で快適な歩行空間創出
- 歩行者、自転車及び車いすが安全に通行できる、十分な歩道幅員の確保
- 歩行者の雨天時の安全性、快適性の向上に寄与する透水性舗装等の採用

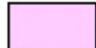
③ 小名浜の新しい顔となる街並みづくり


- 沿道建築物のファサードの統一
- 街並み景観形成に向けたルールづくり
- 標識や案内サイン等のデザイン、色彩の検討
- 街並みと調和した街路樹の選定
- 電線類地中化等の検討
- 道路標識、施設誘導標識等の統合の検討
- ストリートファニチャー等の設置検討
- 歩道舗装、バス停、ベンチ、照明等のデザインの検討
- 市民主体による道路美化活動の推進


<土地利用>


 広域観光商業ゾーン


 商業・業務ゾーン


 近隣型商業ゾーン


 一般住宅ゾーン

 幹線道路沿道の土地利用誘導ゾーン

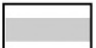
 景観形成ゾーン


 寺院・神社・教会


 教育施設

 行政施設


<道路>

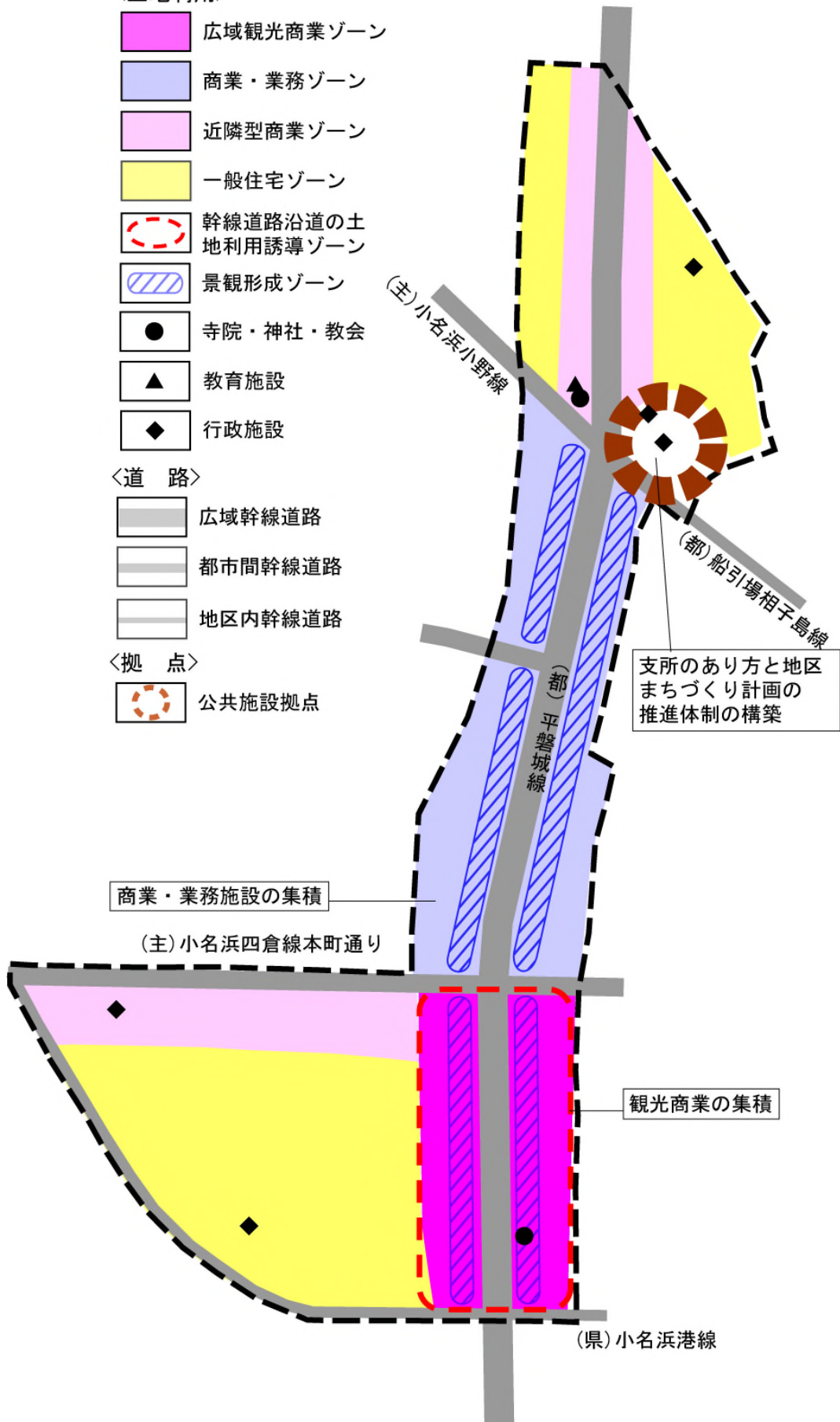
 広域幹線道路

 都市間幹線道路

 地区内幹線道路

<拠点>

 公共施設拠点



商業・業務施設の集積

(主)小名浜四倉線本町通り

観光商業の集積

(県)小名浜港線

(都) 平磐城線沿道地区まちづくり方針図

5-2 横町周辺・まちなか商店街地区

現状と課題

- 横町周辺地区には、行政、福祉、教育等の多様な機能が集積している。
- 市街地における人口が減少し、まちなか商店街の衰退を招いているだけでなく、地域のコミュニティを維持する上でも大きな問題となっている。
- 本町通り商店街には、生鮮食品小売店舗など地区住民の消費ニーズに応じた店舗が不足している。
- 商店街には、空き店舗や駐車場等の低未利用地が増加している。
- 本町通りは歩道幅員が狭いため、歩行環境の向上が望まれる。
- 港まちの風情を残す狭い路地は、緊急車両の通行が困難で災害時の避難路としても脆弱な状況にある。
- 市営小名浜駐車場跡地は、現在、遊休地となっている。



(主) 小名浜四倉線(本町通り)



竹町を東西に走る市道



市営小名浜駐車場跡地

まちづくりの目標

① 利便性が高く高齢者等も安心して暮らせる、生活者主体のまちづくり

- 福祉、保育、レクリエーション等の機能が有機的に連携したまちをつくる。
- バリアフリー化され誰もが利用しやすい都市施設の整備に努め、高齢者等の生活支援機能の充実を図る。
- 防災面に配慮した道路整備に努める。

② 魅力ある商店街づくり

- 本町通り等を生活者主体の魅力ある商店街とするため、地区の消費者ニーズに応じた店舗の誘導や歩行環境の改善を図る。

③ 雑多な雰囲気を残した賑わいの通りづくり

- 竹町周辺については、港まちの雑多な雰囲気を残しながら、港からの観光客等の誘導を図り、賑わいのある通りを創出する。

まちづくりの方針

① 利便性が高く高齢者等も安心して暮らせる、生活者主体のまちづくり

○ 文化、福祉、教育等の拠点としての機能の強化

- ・横町周辺の行政、福祉、教育施設については、個々の施設の機能維持、更新を図るとともに、複合的な公共施設集積エリアとして一体的な土地利用について検討する。
- ・まちなかへのアクセス強化を図るため、周辺道路ネットワークについて検討する。
- ・市営小名浜駐車場跡地については、地区の特性やニーズに応じた土地利用を検討する。

○ まちなかの中心核としての景観形成

- ・小名浜市街地の中心核として、潤いがある都市景観の形成を図る。

② 魅力ある商店街づくり

○ 魅力ある商店街及び都市型住宅地区の形成

- ・本町通りを魅力ある生活者主体の商店街とするため、商店街の連携強化を図る。
- ・定住人口の増加を図るため、商住一体型の店舗誘導等などについて検討する。

○ 安全・安心な歩行環境の形成

- ・本町通りについては、安全で快適に買い物ができるよう、ゆとりのある歩行空間の確保を図る。
- ・来訪者がまちなかを回遊する仕掛けづくりを行う。

○ まちなかへの緑地環境の創出

- ・沿道の空地等を利用し、まちなかに憩いの空間を創出するとともに、災害時の一時避難場所を確保する。

○ 商店街沿道における快適な景観形成の促進

- ・本町通りについて、潤いと開放感のある歩行空間の形成に努める。
- ・沿道の建物の統一を図り、快適な街並み景観を形成する。

③ 雑多な雰囲気を残した賑わいの通りづくり

○ 港からの誘客による賑わいの創出

- ・港まちの雰囲気を残す南北の歩行者軸の竹町通り・横町通りについて、港からの観光客等を誘導する「アメニティロード」として賑わいのある街並みを形成する。

○ 安全でゆとりのある道路幅員の確保

- ・本町通り以南のまちなか商業街区では、道路幅員が狭小で消防自動車等の緊急車両の通行が困難な箇所があることから、住宅等の建替えなどに併せ、道路拡幅整備の検討を行う。

施策の展開方向

① 利便性が高く高齢者等も安心して暮らせる、生活者主体のまちづくり

- ・商業、福祉、医療と住居が連携した利便性の高い土地利用の誘導の検討
- ・横町公園、本町保育所周辺における文化・福祉・教育等複合施設の検討
- ・幹線道路からのアクセス道路の検討
- ・市営小名浜駐車場跡地の利活用の検討

- ・横町周辺地区の景観形成に向けたルールづくりの検討

② 魅力ある商店街づくり

- ・店舗の共同化など商業店舗の更新等の検討
- ・生活者主体の商店街の形成
- ・商住一体型の店舗誘導
- ・まちの活性化にむけた市民活動の推進

- ・電柱、標式等の恒久的障害物の移設
- ・狭あいな道路等の拡幅整備の検討
- ・地区外縁部における駐車場整備の検討
- ・レンタサイクル等の検討

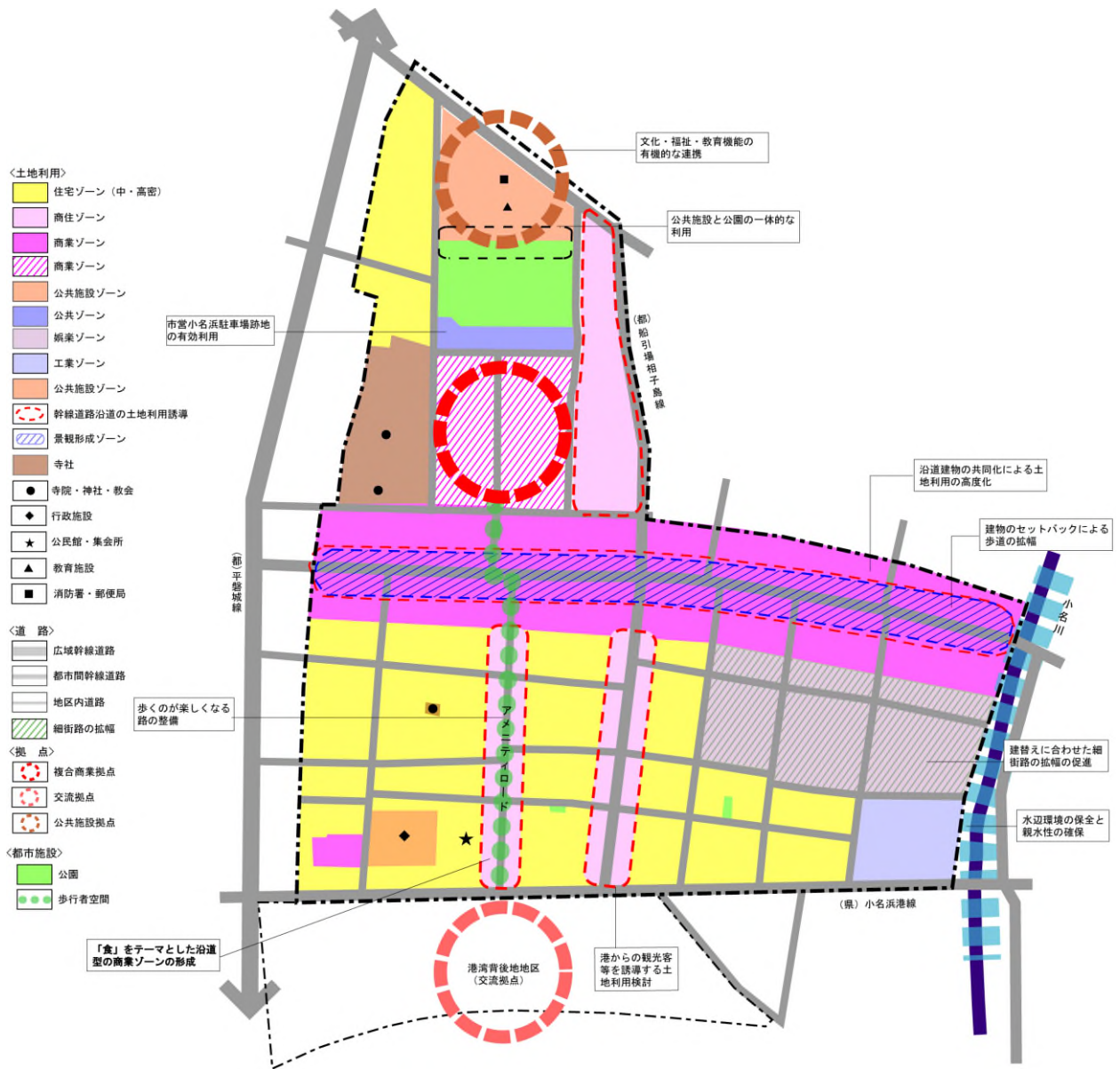
- ・まちなかの空地等を利用したポケットパークの検討

- ・電柱の地中化や裏配線化の検討
- ・街路樹等による景観形成
- ・軒先緑化等による市街地緑化の推進
- ・統一感のある街並みの形成に向けた検討

③ 雑多な雰囲気を残した賑わいの通りづくり

- ・「食」などをテーマとした特徴ある店舗の誘致
- ・沿道の空地等を利用したポケットパークの整備検討
- ・舗装の高質化や街並みと調和した案内標識設置等の検討

- ・狭あいな道路の拡幅整備手法の検討



横町周辺・まちなか商店街地区まちづくり方針図

5-3 港湾背後地地区

現状と課題

- 福島臨海鉄道（株）貨物ターミナルは、工業港湾都市小名浜の発展に寄与してきたが、再開業事業により1・2号埠頭が集客エリアへと変貌を遂げた現在、港と市街地とを分断する要素となっている。
- 貨物ターミナルを移転し、新たな都市機能を誘導するなど港と市街地の連携強化を図り、港と一体的なまちづくりを推進する必要がある。



福島臨海鉄道（株）貨物ターミナル



アクアマリンパークから港湾背後地地区を望む

まちづくりの目標

① 多様な機能を有する複合交流拠点づくり

- 商業・サービス機能や交通拠点機能、港湾関係行政機能など、多様な機能が複合した交流拠点を形成する。

② 港湾背後地の特徴を活かした商業サービス拠点づくり

- 海に関連する観光・商業施設等を誘致し、港湾部における集客力の強化を図り、小名浜地区全体に波及する賑わいのある商業サービス拠点を形成する。

③ 小名浜の新しい玄関口づくり

- 福島臨海鉄道（株）貨物ターミナルを移転し、（都）平磐城線を臨港道路まで南伸することにより平と小名浜間の連携を強化し、さらに、移転跡地に小名浜の玄関口にふさわしい交通拠点機能を形成する。

まちづくりの方針

① 多様な機能を有する複合交流拠点づくり

○ 情報発信、商業サービス、交通拠点機能等の連携した複合拠点の形成

- ・複合交流拠点を形成することにより、交流人口の増加を図る。

○ 観光客等が集う広場空間の創出

- ・港湾背後地に集まる観光客の憩いの場となり、各種イベントなどにも活用できる広場空間を創出する。

② 港湾背後地の特徴を活かした商業サービス拠点づくり

○ にぎわいの拠点となる商業、観光、情報機能の誘導

- ・小名浜地区の新しい都市拠点として、商業、観光、情報機能等の導入を検討する。

○ 港の景観と調和した街並みの形成

- ・港に隣接した特性を活かし、海や港と調和した特徴的な街並みを誘導する。

③ 小名浜の新しい玄関口づくり

○ (都) 平磐城線の臨港道路までの整備促進

- ・港と市街地を直結し、自動車交通の円滑化を図る。

○ 交通拠点の創出

- ・バス、タクシーの利便性及びアクセス性の向上を図るため、交通広場や駐車場等の交通拠点機能について検討する。

○ 港と市街地とのアクセス強化

- ・港と市街地間を安全かつ快適にアクセスできる歩行者動線を確保する。

施策の展開方向

① 多様な機能を有する複合交流拠点づくり

- ・ 情報発信、商業サービス、交通拠点など各機能の検討

- ・ イベント等にも活用できる憩いの広場整備の検討

② 港湾背後地の特徴を活かした商業サービス拠点づくり

- ・ 小名浜の特性を活かした飲食街の形成
- ・ 商業・観光・情報機能等の複合施設の誘導

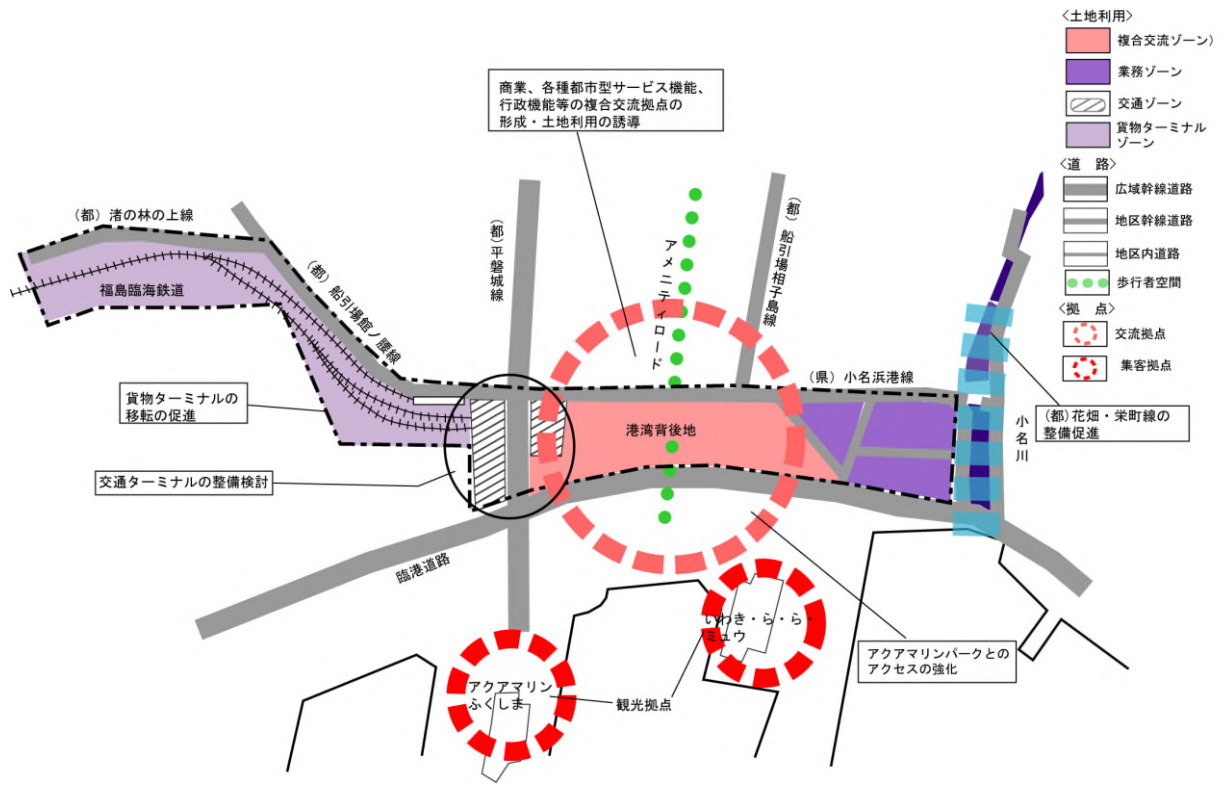
- ・ 海や港と調和した景観形成のためのルールづくり

③ 小名浜の新しい玄関口づくり

- ・ 福島臨海鉄道（株）貨物ターミナルの移転促進
- ・ （都）平磐城線の整備促進

- ・ 交通拠点機能の検討
- ・ 路線バス、高速バス等公共交通の運行の検討

- ・ 港とまちなかを安全、快適に繋ぐ歩行施設の検討



港湾背後地地区まちづくり方針図

5-4 小名川・米野地区

現状と課題

- 市街地における唯一の水辺空間である小名川（公共下水道雨水幹線）の周辺地区には、閑静な住宅地区が形成されている。
- 富ヶ浦公園周辺の丘陵地には緑豊かな自然空間が広がる。
- 米野地区には、「うだつのある家屋」や陣屋跡などの歴史資源が多く残る。



小名川



米野通り

まちづくりの目標

① 小名川を利用した潤いある親水空間の創出

- 小名川を利用した親水空間の創出、街並み景観の形成、自然が感じられる歩道の整備等により、潤いのある都市空間を創出する。

② 歴史と自然が感じられるまちづくり

- 市街地に隣接し良好な自然環境を有する富ヶ浦公園周辺は、身近なレクリエーション、自然観察等の拠点として、自然環境の維持保全に努める。
- 米野地区は歴史的建築物や貴重な歴史資源が残る地区であることから、歴史的街並みの形成に努める。

まちづくりの方針

① 小名川を利用した潤いある親水空間の創出

○ (都) 花畑栄町線の整備促進

- ・小名浜市街地における環状道路の整備と併せて、親水性を活かした憩いの都市空間の創出を図る。

○ 小名川周辺の一体的な景観形成

- ・小名川の親水空間を活かした潤いのある街並み景観の形成を図る。

② 歴史と自然が感じられるまちづくり

○ 富ヶ浦公園周辺における、歴史と自然を活かした街並みの保全

- ・富ヶ浦公園は市街地を一望できる桜の名所であり、散策や自然体験など地区の憩いの空間として機能の増進を図るとともに、周辺の丘陵地も含め自然環境の保全に努める。
- ・富ヶ浦公園周辺には、陣屋跡などの史跡が残っていることから、歴史的資源を活かした街並みの保全に努める。

○ 米野通りにおける歴史と文化が香る街並みの保全

- ・米野通り沿道には、蔵や「うだつのある家屋」などの歴史的建築物が残り、小名浜でも最も歴史文化の香り漂う地区となっていることから、歴史的街並み景観の形成に努める。
- ・歩行空間の確保を図るため、電柱、看板等の移設や、周辺景観との調和に配慮した色彩・デザイン等の統一についても検討する。



案内標識イメージ

施策の展開方向

① 小名川を利用した潤いある親水空間の創出

- ・（都）花畑栄町線の整備促進
- ・小名川左岸の市道の遊歩道化の検討
- ・歩道や橋梁部におけるたまり場空間確保の検討

- ・親水護岸整備へ向けた検討
- ・街路樹整備による緑化の推進
- ・小名川の水質改善に向けた検討

② 歴史と自然が感じられるまちづくり

- ・富ヶ浦公園の整備
- ・富ヶ浦公園周辺の散策路整備
- ・案内標識の整備
- ・陣屋跡周辺における道路の高質化の検討
- ・来訪者のための駐車場の整備の検討

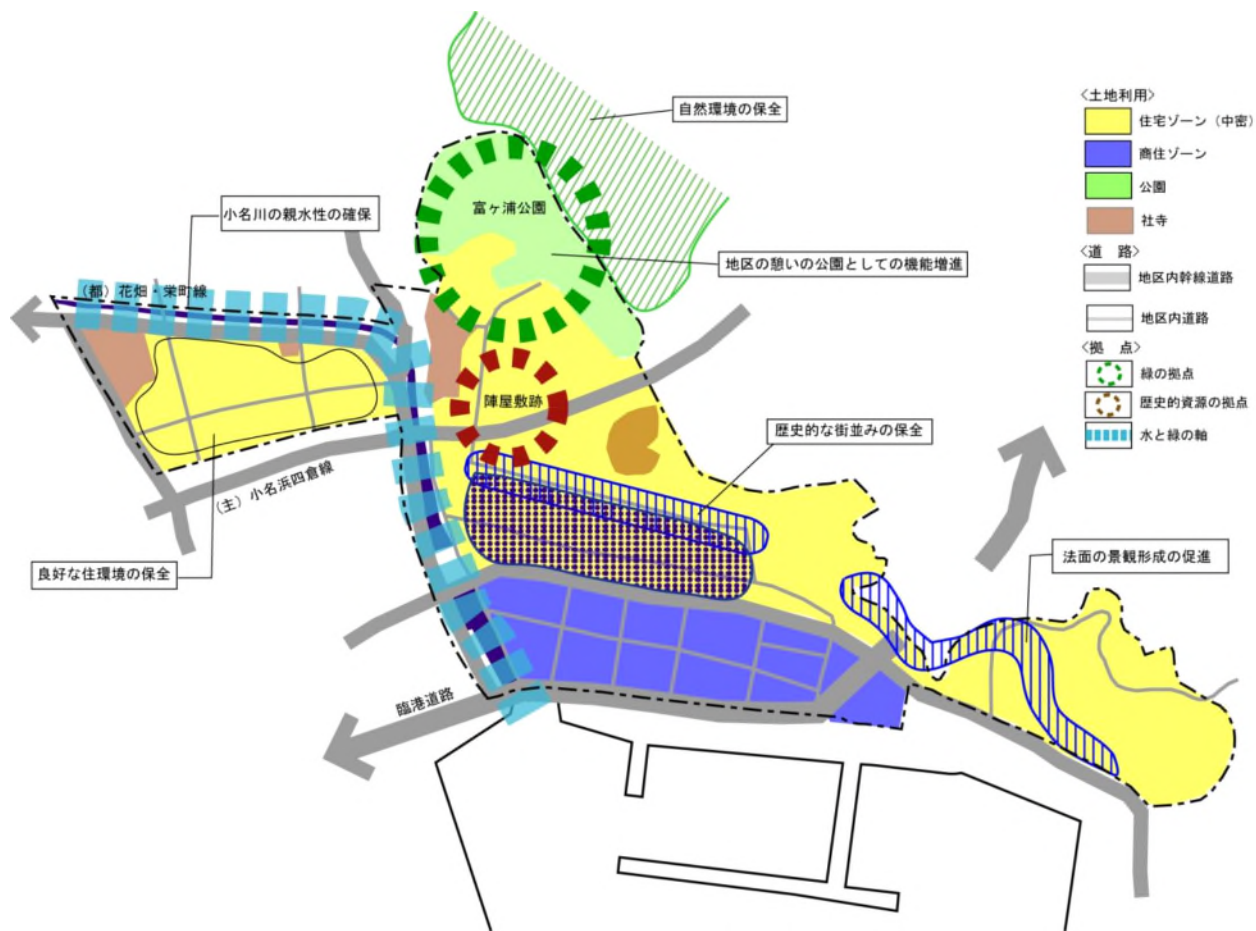
- ・米野通りの街並み景観形成に向けたルールづくりの検討
- ・市道の舗装高質化に向けた検討
- ・電柱の移設等による歩行空間の確保
- ・案内標識の整備検討
- ・電柱や店舗の看板等の色彩、デザインなどの統一



小名川の親水空間整備イメージ



米野地区景観形成イメージ



小名川・米野地区まちづくり方針図

5-5 アクアマリンパーク・漁港区地区

現状・課題

- ・アクアマリンパークは、年間 200 万人を超える観光客が訪れ、県内でも有数の観光拠点となっているが、市街地との連携が図られていないことから、賑わいが市街地に波及していない。
- ・アクアマリンパーク内に倉庫群が位置しているため、賑わいのある一体的な土地利用が図られていない。
- ・近年の漁獲量と漁業就業者の減少を受け、漁港の再生が課題となっている。



いわき・ら・ら・ミュウ



1, 2号埠頭倉庫群



小名浜魚市場

まちづくりの目標

① 港湾背後地地区との連携強化による賑わいの拠点の拡張

- ・アクアマリンパークの賑わいを港湾背後地地区に波及させるため、一体的な土地利用を図るとともに、港と市街地のアクセス強化についても検討する。

② アクアマリンパークの一体的な整備による港の賑わいの拡充

- ・「いわき・ら・ら・ミュウ」、「アクアマリンふくしま」等の賑わいをアクアマリンパーク全体に波及させるため、港の雰囲気を活かし海と親しめる活動的な空間として一体的な整備を推進する。

③ 漁業文化の発信と漁港の賑わいの復活

- ・新鮮な魚や漁業文化を広く情報発信し、漁港の復活・再生に努める。



アクアマリンパーク



みなと公園



まちなか案内所

まちづくりの方針

① 港湾背後地地区との連携強化による賑わいの拠点の拡張

○ 港湾背後地地区との連携強化

- ・ アクアマリンパークと港湾背後地地区との連携を図るため、相互のアクセスを強化する。

○ 港湾背後地地区と連携した駐車スペースの確保

- ・ 来訪者等の利便性向上のため、港湾背後地地区と連携した駐車場の整備について検討する。

○ 来訪者へのまちなかの情報発信

- ・ まちなかへ賑わいを波及させるため、情報発信活動を継続する。

② アクアマリンパークの一体的な整備による港の賑わいの拡充

○ アクアマリンパークの一体的な土地利用の促進

- ・ 港まちの雰囲気を活かした海と親しむ空間とするため、倉庫群の利活用も含めた一体的な土地利用の検討を行う。

③ 漁業文化の発信と漁港の賑わいの復活

○ 魚市場の管理体制の強化と、観光との連携

- ・ 材料の調達から食品が消費者に渡るまで、安全な衛生管理システムを構築する。
- ・ 魚市場と観光との連携について検討する。

○ 市場周辺の景観形成

- ・ 港のイメージに相応しい市場周辺の景観形成を図る。



アクアマリンパーク整備イメージ

施策の展開方向

① 港湾背後地地区との連携強化による賑わいの拠点の拡張

- 一体的な土地利用と相互連携の検討
- 快適・安全にアクセスするための立体横断施設の検討

- 来訪者用の駐車場の整備検討

- まちなか案内所など地区のPR活動の継続・強化

② アクアマリンパークの一体的な整備による港の賑わいの拡充

- 倉庫群の利活用等の検討
- アクアマリンパークにおける一体的な土地利用の検討

③ 漁業文化の発信と漁港の賑わいの復活

- 新たな衛生管理システムの構築
- 観光競りなどの検討

- 魚市場周辺の老朽倉庫の取り扱いの検討

